

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 16 日現在

機関番号：17701

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2014

課題番号：22560618

研究課題名(和文)五島列島のキリスト教系集落群における文化的景観の体系的把握

研究課題名(英文)Study on the cultural landscape of Christian Villages on the Goto Islands

研究代表者

木方 十根(Kikata, Junne)

鹿児島大学・理工学研究科・教授

研究者番号：50273280

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、五島列島のキリスト教系集落群を対象に、景観形成と継承のされ方に着目し、信仰の普遍性と場の固有性といった観点から文化的景観の多様性を体系的に把握した。本研究では、文化的景観としての多様性を把握できる体系的概念の整理と、個別の視点に即した研究対象の検証を行った。事例検証では「内なるまなざし」と文化的景観、教会堂の解体、生業と居住空間の継承、といった項目について考察した。以上、文化的景観の体系論の検証と、五島列島のキリスト教系集落における景観形成と維持継承の検証により、持続システムではなく更新システムとして文化的景観を捉えることの重要性を確認した。

研究成果の概要(英文)：In this study, diversity of the cultural landscape of the Christian village of the Goto Island was grasped from several alternative points of view, paying attention to the interaction between the universality of faith, and the indigenuity of a place. First, the historical formation of the systematic concept for grasping the diversity of the cultural landscape were verified, then the specific viewpoints are adapted to the case studies, such as: view points of "the insiders", demolition of church buildings, and occupation and succession of habitation. The importance of regarding a cultural landscape not only as a sustaining system but also as an updating system was clarified, by the theoretical review on the cultural landscape, and case studies on the cultural landscape of the Christian village of the Goto islands.

研究分野：都市計画

キーワード：景観 持続 更新 理論 五島 キリスト教 維持管理 まなざし

1. 研究開始当初の背景

文化的景観とは、生業を営み居住することを含め、人々がその場に関わることを前提として成立する。五島列島のキリスト教系集落では、生業と信仰、そして信仰に基づく労働奉仕の実践を通して独特の文化的景観が形成・継承されてきた。これまでの研究では、生業、信仰の形態において多様性を有するキリスト教系集落群の文化的景観について、その形成と維持に加え、多様な継承のされ方を含む一つの体系として検討するという課題が残されている。同時に、文化的景観の保全制度が確立して間もない我が国では、事例に即し景観の継承を前提とした特性把握やそれに向けた課題整理を中心に議論が進められている。今後は文化的景観概念の深化とともに、継承のされ方を含む多様な様相を体系的に把握することが求められる。

2. 研究の目的

本研究は主に五島列島のキリスト教系集落群を対象とし、それらの景観形成および維持管理に注目し、文化的景観としての特質を把握する。特に本研究では、これらを対象事例としつつ、文化的景観の体系的把握に向け概念整理と、景観の形成とともにその継承のされ方に着目し、信仰の普遍性と場の固有性といった観点から文化的景観の多様性を体系的に把握することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究では、事例研究の蓄積を踏まえ、文化的景観としての多様性を把握できる体系的な概念の整理と、研究者らの個別の視点に即した研究対象の検証を行った。文化的景観の概念整理は主に研究代表者が行い、事例検証は代表者および各研究分担者が行った。

4. 研究成果

(1) 文化的景観の体系論の検証

ここでは文献研究により文化的景観に関

表1 文化的景観に関する体系論の展開

構成	サウアー		ワグナー&マイケル	
	論理展開の特徴	主な傾向	論理展開の特徴	主な傾向
全体	・「導入→方法論→本論→発展→結論」という展開	▶「序列的」な展開	・「文化」、「文化領域」、「文化的景観」、「文化史」、「文化生態学」の各テーマが作用し合う展開	▶「相関的」な展開
章	【地理学の分野】 ・「導入→持論中心→既往研究中心→総括」という展開 ・総じて地理学における現象学的観点の重要性が述べられている	▶「新→旧」の展開	【第一部：オリエンテーション】 ・「問題提起→過去の把握→新たな視座の付与」という展開 ・全体の論旨は環境決定論の否認 ・対照的手法の位置づけ	▶「旧→新」の展開
	【景観の内容】 ・「導入→既往研究中心→持論中心→総括」という展開 ・「景観の定義→観察上の留意点→選択時の要因→景観分割の示唆」という流れ	▶「旧→新」の展開	【第二部：文化領域と分布】 ・「個々重視→複合体重視」という展開 ・対象次元について「水平面→垂直面」という展開 ・対象時間について「現代的→歴史的」という展開 ・「非物的対象」の重視	▶「小→大」の展開 ▶「小→大」の展開 ▶「小→大」の展開
	【形態学的方法の適用】 ・「導入→持論中心→既往研究中心」という展開 ・「現代科学→社会研究→地理学」という流れで対象範囲を限定	▶「新→旧」の展開 ▶「大→小」の展開	【第三部：文化の起源と分散】 ・「導入→問題提起→実証→発展」という展開 ・「歴史的問題→現代的問題」という展開 ・文化領域との深い関連性 ・物的対象を主とした「農村→人間社会→都市」という実証の展開 ・都市研究について「マクロ→ミクロ」という展開	▶「旧→新」の展開 ▶「小→大」の展開 ▶「大→小」の展開
	【体系的記述への準備】 ・「導入→持論中心→既往研究中心」という展開	▶「新→旧」の展開	【第四部：景観と生態】 ・「導入→問題提起→実証→発展」という展開 ・「人間の活動に伴う文化的景観」から「生態学的盛衰を加味した文化的景観」へと議論を拡張	▶「旧→新」の展開 ▶「小→大」の展開
	【景観の形態とその構造】 ・「景観の分割→自然景観→文化景観」という体系的な展開	▶「大→小」の展開		
	【地理学における相反する観点】 ・3節とも既往研究をもとに主張 ・各々の節の関連性が低い	▶既往研究を中心に個別に展開		

する体系論を総括した。現在の文化的景観概念は「文化景観は文化的集団によって自然景観から形どられるものである。文化は作用者、自然領域は媒体、文化景観は結果である」という C. サウアー (1925) による古典的定義、および「所定の人間のコミュニティ、明確な文化的指向および潜在力の具体化、自然環境の特定の背景、の間の明確で特徴的な相互作用の生成物である文化的景観」という P.L. ワグナーと M. マイケル (1962) による整理によって基礎付けられている。前者は文化的景観の生成過程を体系的に表現し、後者は文化地理学の領域を整理し、他の学問分野への相関的展開を示した。これらを軸とする体系論の発展過程は、景観に対する演繹的、序列的、階層的な把握から、帰納的、相対的、並列的、補完的な把握へと概念が深化した過程と整理できる (表 1)。こうした体系論の展開と、我が国における文化的景観の調査事例を検証し、現在まで継承された景観への対象の限定、それに付随する時間・地域の設定に関する概念的な限界を確認した。以上を踏まえ以下の各章のような視点から、研究対象の文化的景観の体系的把握を行った。

(2) 「内なるまなざし」と文化的景観

〔「景観地」= 外からのまなざし〕

文化財保護法の「文化的景観」は、その定義を「景観地」とすることによって、この「みる人 (視点)」に対する評価を避けている。そのため、これまでの調査では、どのような視点によって景観がみられるのか、という「まなざし」への議論が不足している。

環境を眺めるまなざしには、環境を中からみる「内なるまなざし」と環境を外から観察する「外からのまなざし」が存在する (宇根豊, 2010)。「景観地」に対する調査分析は、この後者によるものであり、それによって科学的な評価を可能としている。その結果として、景観を構成する目に見える「物」を手がかりにその価値評価が行われている。

〔「集団的行為」を支えた「共有された精神」〕

文化的景観の更新を連綿と成立させてきたものは、目にみえる「物」ではなく、むしろその「物」を成立させてきた「行為」である。

その「行為」が、「個人」としてではなく、そこで「ともに生きる人々」によるものであるとき、そこにはその「集団的行為」を長年に渡って支えてきた「共有された精神」が存在する。この「共有された精神」こそが、連綿とした歴史のなかで、その地域をその地域たらしめてきた。そして、その「共有された精神」は、集団の「共有物」に対する集団の関わり方にあらわれてくる。特に、集団における「意思決定の仕方」(問題発生時の対応策の選択)は重要な分析対象となる。

[「内なるまなざし」と文化的景観]

地域でともに生きる人々による意思決定の根拠となるのは、そこで暮らす人々の「内なるまなざし」であり、「外からのまなざし」ではない。「内なるまなざし」とは、百姓が田んぼに入って仕事をするとときに田んぼを眺めるまなざしであり(宇根豊, 同前)、環境と一体的であり、経験的であり、無意識的であるが故に言語化されにくいものである。

キリスト教系集落においては、この「内なるまなざし」と「信仰」とは密接な関係にある。それは教会等の共有物の更新、維持管理等の行為とその「意思決定の仕方」にあらわれており、文化的景観を「内なるまなざし」からアプローチする際の手がかりになる。

旧五輪教会堂は、1984(昭和59)年の地区信徒と久賀小教区司祭による解体の決定から市、県、地区信徒、小教区司祭、九州大学による協議を経て、1985(昭和60)年に現地保存が決定され、同年に県指定文化財、1999(平成11)年に国の重要文化財に指定された。この過程で建築学的価値以外の価値、すなわち現地保存されることの精神的、歴史的価値への十分な配慮があったとは言い難い。機能を失った教会が機能を失ったままで建築物のみ現地保存され、その維持管理や修繕に関しては文化財保護法に基づく手続きが適用され、信徒の判断は問われない。こうした対応は信仰という「共有された精神」に支えられた「集団的行為」の完結と持続を妨げるリスクを持と再認識すべきである。

久賀島の重要文化的景観選定(平成23年9月)においては、島内に多く分布する椿と集落形態の多様性が評価された。これらは久賀島で連綿と続けられてきた暮らしや生業の一断面であることは間違いない。しかしその一方で、久賀島の椿の利用方法は社会状況に応じて変化を余儀なくされており、また、集落の形態や位置についても変化がみられた。これら2点からの評価は、久賀島の地域アイデンティティ再認識のには十分であったとは言えず、「物」による固定化されたイメージを決定づけ、精神的なアイデンティティへの認識を難しくするリスクを持っている。

このような事例が示唆しているように、現在の文化財保護法による文化的景観の制度は、地域に関する評価を「外からのまなざし」によるものに固定化するものであり、共有物に対する意思決定を行政制度に基づく手続

きに限定したり、地域アイデンティティの認識を固定化したりするリスクを持っている。つまり、これまで自然にその集団に存在していた「内なるまなざし」による(外からはわかりづらい)評価や意思決定に無意識的に介入し、これの固定化や変更を強要し、その文化的景観の更新を支えてきた「共有された精神」を損ねかねないリスクを認識し、慎重に調査研究や評価を行う必要がある。

・小結

生業や信仰を通して培われた「内なるまなざし」は、地域に「共有された精神」を形成する。文化的景観の評価において、この「共有された精神」に基づく意思決定システムへの変更の強要や地域アイデンティティの固定化を促すリスクを意識することによって、代表的な要素(物)に偏った評価手法を見直し、変容する文化的景観の精神性や歴史性を把握することにつながっていくと考える。

(3) 教会堂の解体 -文化的景観としての意味と価値づけ-

1960年代以降、下五島地域では、8件の教会堂が閉鎖された。閉鎖の主な要因は、信徒減少に伴い維持管理が不可能になったこと、建物の劣化により、財政的に修復・維持が困難になったことが複合している場合が多い。閉鎖後の、あるいは閉鎖が検討された教会堂に対する措置は、下記の例がみられた:

- 1) 放置し荒廃、倒壊した例(細石流教会)。
- 2) 解体後、移築し、教会堂として再利用(旧浜脇教会 1881年 旧五輪教会 1931年)
- 3) 放置し荒廃。その後撤去し、「野外教会」として整備(立谷教会)
- 4) 解体後、敷地を宗教的用途に転用。部材は非宗教的用途に転用。(大泊教会)
- 5) 行政に所有権譲渡、文化財指定を受け保存。宗教的用途を失った例(旧五輪教会)。
- 6) 閉鎖・解体を検討していたものの、文化財指定を受け、解体が中止された教会堂。宗教施設としての使用は継続(江上教会)。

[大泊教会]:

19世紀末の献堂と伝えられるが、正確な建設時期は不詳。台風などにより、1960年代には維持管理不能なまでに建物の劣化が進んだ。1960年代後半に、近隣集落に小教区の母教会として浦頭教会の建設が計画された。新教会堂への建設資金と大泊教会修復費用の拠出は、大泊集落の住民にとっては経済的負担が重すぎると判断し、1969年に閉鎖・解体した。解体をおこなうのは、教会堂を放置し荒廃させるのは適切でないと判断したためである。解体後の部材の一部は、集落の信徒が納屋や牛舎などに再利用した。教会堂の敷地は、大泊カトリック墓地に転用された。元々、大泊カトリック墓地は山頂にあったが、葬儀の実施や墓参りが困難となったため、山のふもとに近い教会堂跡地に移設された。現在も墓地の維持管理は集落の信徒に

よって続けられている(図1)。



図1 墓地に転用された大泊教会跡地

[旧五輪教会] :

元々、同じ島内の浜脇教会として1881年に建設され使用されていた木造教会堂が、1931年の建替えにより解体された。この旧浜脇教会は、五輪集落で五輪教会として移築、再利用された。1980年代になるとこの木造教会も維持管理が財政的に困難になり、建替えが検討された。木造教会は指定文化財として行政が所有・管理することになった。信徒は別途、新五輪教会を近隣に新築した。

[江上教会] : 1918年献堂。2007年ころ、信徒減少を理由に閉鎖・解体を検討した。信徒にとって最も受け入れ難いのは、維持管理を担う信徒がいなくなることにより教会堂が荒廃すること。維持管理能力がなくなったならば、むしろ、閉鎖・解体するのが適切な措置と考えた。2008年に国重要文化財に指定された。教会堂所有者である長崎大司教区と文化庁との間で合意された。維持管理を担う地元信徒との協議は十分ではなかったという。

・小結

以上にみたとおり教会堂閉鎖後の措置には、様々な形態が見られた。教会堂の維持管理活動は信仰と結びついた営為であり、その終末も信徒らの意思決定に基づく景観形成の営為の一部といえ、文化的景観の精神性を考えるうえで再評価する必要がある。

#### (4) 生業と居住空間の継承の諸相

福江島の宮原に典型的に見られる農業を主な生業とする集落の居住空間は家屋(主屋、隠居部屋)と牛小屋、鶏小屋等生業のための工作物、および耕作地、水路等の基盤施設からなる。これらの配置は、耕作条件および生産物や飼料の貯蔵といった生業を営むための諸条件と、文化的な居住慣習との相関によって基本的単位を構成している。そのなかで家屋は転用・解体されていくが、地業により形づくられるイモガマ(畑で収穫した甘藷を収蔵する石造の地下倉庫)は生業と居住の場の存在を伝える要素として崩さず残される。一方、同じ島内の半泊、間伏といった半農半漁の集落では、漁具等の収納場所として屋根裏の空間的充実と構造的工夫、居住終了後の持続的使用が見られた。以上の生業と居住形式の柔軟性と継続性の事例を見出した。

#### (5) 総括

以上、文化的景観の体系論の検証と、五島列島のキリスト教系集落における景観形成と維持継承の検証により、持続システムではなく更新システムとして文化的景観を捉えることが重要であることを確認した。

#### 5. 主な発表論文等

[学会発表](計9件)

木方十根他3名、「文化的景観学」の枠組における課題、文化的景観学検討会、2014年5月31日、キャンパスプラザ京都、京都府、京都市

大島香菜子、木方十根、設立から閉鎖に至る回春病院の施設配置構成、日本建築学会九州支部研究報告、2014年3月2日、佐賀大学、佐賀県、佐賀市

田原南美、福島綾子、歴史的建造物としての教会建築の保存復原におけるボランティアの組織体制に関する研究、日本建築学会九州支部研究報告、2014年3月2日、佐賀大学、佐賀県、佐賀市

西村薫乃、福島綾子、歴史的建造物としての教会建築の保存復原におけるボランティアによる施工のあり方に関する研究、日本建築学会九州支部研究報告、2014年3月2日、佐賀大学、佐賀県、佐賀市

福島綾子他1名、聖母聖衣堂とその維持管理委員会について、日本建築学会大会(東海)学術講演、2012年9月14日、名古屋大学、愛知県、名古屋市

立花彩子、木方十根、煉瓦モジュールからみた長崎県を中心とする煉瓦造教会堂建築の変遷、日本建築学会大会(東海)学術講演梗概集、2012年9月14日、名古屋大学、愛知県、名古屋市

高尾忠志他3名、文化的景観地区を含む公共事業デザインガイドライン策定のあり方に関する研究-長崎県五島市を対象として、平成23年度土木学会西部支部研究発表会、2012年3月8日、鹿児島大学、鹿児島県、鹿児島市

高尾忠志他2名、地域にとって「文化的景観」とはなにか-地域づくりの観点から、風景デザイン研究会、2011年6月10日、福岡アジア美術館、福岡県、福岡市

木方十根、九州離島(五島、奄美)の教会建築と集落-キリスト教、建築・生活空間の視点から、西日本宗教学会、2011年3月30日、鹿児島大学、鹿児島県、鹿児島市

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

木方十根(KIKATA, Junne)

鹿児島大学・理工学研究科・教授  
研究者番号: 52073280

(2) 研究分担者

福島綾子(FUKUSHIMA, Ayako)

九州大学・芸術工学研究院・助教  
研究者番号: 50432878

高尾忠志(TAKAO, Tadashi)

九州大学・工学研究院・特任講師  
研究者番号: 20380579